

血液浄化装置(ACH-Σ Plus i) 一式

仕様書

地方独立行政法人大牟田市立病院

2026 年 9 月

I. 調達物品名及び構成内訳

血液浄化装置（旭化成メディカル ACH-Σ Plus i） 1式

（主 な 構 成 内 訳）

血液浄化装置(ACH-Σ Plus i type M)	1式
その他必要な付属品	
搬入、設置、調整等	1式

II. 調達物品に備えるべき機能及び性能

上記調達物品は以下の要件を満たすこと

- 1 ハードウェア構成については、以下の要件を満たすこと
 - 1-1 バーコード読み取り装置が内蔵、血液浄化器確認可能な認証システムを搭載していること。
 - 1-2 加温器は標準装備であること。
 - 1-3 バッテリーは標準装備であること。
 - 1-4 キーロック機能を有すること。
 - 1-5 機器の稼働に必要なケーブル等の付属品を含んでいること。
 - 1-6 装置側での運転記録モニター機能及び USB で履歴取得可能であること。
- 2 治療モード機能については、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1 バランス計量方式によりポンプの制御を行う機能を備えていること。
 - 2-2 全ての血漿交換療法が、専用治療モードで治療できること。(HA、PE、PA、DFPP)
 - 2-3 胸水・腹水濾過濃縮再静注法の治療モードを有すること。
- 3 モニター機能については、以下の要件を満たすこと。
 - 3-1 脱血圧、入口圧、静脈圧、ろ過圧、二次膜圧の圧力を測定できること。
 - 3-2 脱血圧をエアフリーチャンバーにて数値で管理できること。
 - 3-3 血液ポンプが脱血不良時、自動復帰機能を有すること。
 - 3-4 圧力自動追従監視機能を有すること。
 - 3-5 補正(フィードバック)機構により、設定流量と実流量の誤差がきわめて小さい設計になっていること。(誤差 0.5%未満)

- 4 安全性機能については、以下の要件を満たすこと。
 - 4-1 気泡検知器は超音波透過型であること。
 - 4-2 気泡検知器は2つ以上有しており検知感度は 0.1mL 以上であること。
 - 4-3 血液検知器は光学式(赤外)であること。
 - 4-4 漏血検知器は光学式(赤外)であること。
 - 4-5 溶血検知器は光学式(可視光)であること。
 - 4-6 始業点検機能を有し、自己診断、始業点検が自動で実施できること。

Ⅲ.機能、性能以外に関する要件

1 設置条件等

- 1-1 設置場所は、当院が指定した納入場所に設置すること。
- 1-2 機器の搬入、据付、調整については、当院の診療業務に支障をきたさないよう、当院担当者と協議の上、その指示によること。
- 1-3 本物品の設置に当たっては、設置場所を十分確認の上搬入し、据付完了後、各システムが正常に動作するように調整すること。また、当院施設等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- 1-4 本物品の設置に伴い、不要となる機器がある際には併せて搬出及び回収を行うこと。

2 保守体制

- 2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-2 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
- 2-3 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。
- 2-4 納入後において耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

3 その他

- 3-1 導入に当たり、本物品の運用管理担当者に対して、必要な教育訓練及び支援を行うこと。
- 3-2 本システムの説明書・操作マニュアルは、日本語版を提供すること。

以上